

平成26年第2回
笠間市議会定例会会議録 第5号

平成26年6月13日 午前10時00分開議

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	10番	藤枝	浩	君
	1番	菅井	信	君
	2番	畑岡	洋二	君
	3番	橋本	良一	君
	4番	小磯	節子	君
	5番	飯田	正憲	君
	6番	石田	安夫	君
	7番	鹿志村	清一	君
	8番	蛭澤	幸一	君
	9番	野口	圓	君
	11番	鈴木	裕士	君
	12番	鈴木	貞夫	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	17番	横倉	きん	君
	18番	町田	征久	君
	19番	大貫	千尋	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

なし

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	久須美忍君
教育長	飯島勇君
市長公室長	橋本正男君
総務部長	塩畑正志君
市民生活部長	山田千宏君
福祉部長	櫻井史晃君
保健衛生部長	安見和行君
産業経済部長	神保一徳君
都市建設部長	竹川洋一君
上下水道部長	藤枝泰文君
市立病院事務局長	打越勝利君
教育次長	園部孝男君
消防長	橋本泰享君
会計管理者	中庭要一君
笠間支所長	飯村茂君
岩間支所長	海老沢耕市君
企画政策課長	後藤弘樹君
企画政策課長補佐	山崎由美子君
子ども福祉課長	中村一男君
子ども福祉課長補佐	入江康彰君
学務課長	大月弘之君
教育企画室長	渡部明君
学務課長補佐	堀越信一君
環境保全課長	友部邦男君
環境保全課長補佐	滝田憲二君
高齢福祉課長	鷹松丈人君
高齢福祉課長補佐	岡野洋子君
高齢福祉課長補佐	長谷川康子君
保険年金課長	青柳京子君
保険年金課長補佐	田村一浩君
スポーツ振興課長	松田輝雄君
健康増進課長	下条かをる君
健康増進課長補佐	飯田由一君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	石 上 節 子
議 会 事 務 局 次 長	飛 田 信 一
次 長 補 佐	渡 辺 光 司
係 長	瀧 本 新 一

議 事 日 程 第 5 号

平成26年6月13日（金曜日）

午 前 10 時 開 議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 議案第54号 財産処分について
日程第3 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 議案第54号 財産処分について
日程第3 一般質問

午前10時00分開議

○議長（小園江一三君） 開始時間が若干遅れておりますが、皆さまのお手元に配付いたしました資料の住所の誤りがありましたので、今訂正をしておりますので、少々時間をください。

開議の宣告

○議長（小園江一三君） 皆さんおはようございます。全員協議会に引き続き、大変ご苦労さまです。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は22名であります。本日の欠席議員は8番蛭澤幸一君、19番大貫千尋君であります。

定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりです。

議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

ここで、20番大関久義君より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

○20番（大関久義君） 大関です。きのうの一般質問の中で数字の誤りがありましたので訂正させていただきたいと思っております。

幼稚園就園費補助の関係であります。65万と申しましたが、1けた間違っております。6万2,000円ということですので、訂正をお願いいたします。以上です。

○議長（小藺江一三君） わかりました。

会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） これより議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。15番萩原瑞子君、16番中澤 猛君を指名いたします。

議案第54号 財産処分について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、議案第54号、財産処分についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第54号 財産処分についての提案理由を申し上げます。

本案は稲田石材団地市有地の売却について、笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条に規定する額及び面積を超えるため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容につきましては産業経済部長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長神保一徳君。

〔産業経済部長 神保一徳君登壇〕

○産業経済部長（神保一徳君） 議案第54号 財産処分についてのご説明を申し上げます。

本案は平成6年度に造成された笠間市稲田石材団地内用地1区画の処分を行うものでございます。分譲地番、笠間市稲田字白石3888番の8。分譲地目は雑種地。分譲面積8,897平方メートル。仮契約金額9,200万円、仮契約手法、随意契約。仮契約の相手方、大阪府枚

方市に所在し、現在笠間西工業団地で操業しております大化工業株式会社であります。

次ページ以降に位置図等を添付させていただいておりますので、ごらんいただければと思います。以上で、議案第54号 財産処分についての説明を終わらせていただきます。

○議長（小園江一三君） 提案者の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園江一三君） 質疑がありませんので、以上で質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第54号 財産処分については、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付いたしました議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会へ付託をいたします。

一般質問

○議長（小園江一三君） 日程第3、一般質問を続けます。

一般質問につきましては、一括質問・一括答弁方式及び一問一答方式の2方式から選択制といたします。

質問は質問事項順に質問し、項目ごとに質問を完結した後、次の質問項目に入ってくださいようお願いいたします。また、発言時間は従来の一括質問・一括答弁方式につきましては、質問時間は30分以内とし、一問一答方式につきましては、質問・答弁合わせて60分以内といたします。

執行機関には反問権を付与しておりますので、議員の質問に疑問があるときは「反問いたします」と宣言し、議長の許可を得て質問内容を深めてください。

さらに、議員、執行部ともわかりやすい質問、わかりやすい答弁に努めてくださるよう求めます。

ここで、野口 圓君より資料配付の申し入れがありましたので、会議規則第157条の規定により議長の許可で配付をいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時12分休憩

午前10時13分再開

○議長（小園江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

9番野口 圓君の発言を許可いたします。

○9番（野口 圓君） 9番野口 圓です。通告に従いまして一問一答方式の質問をさせていただきます。

今お配りいたしました資料は2問目に行います「子育て 褒めて育てる地域をつくる」の下野市の児童表彰条例でございます。

初めに、人口減少をいかに食いとめるかという大きな課題の中で質問をさせていただきます。

1番、人口減少の推移ということで、この5年間、10年間の笠間市の人口の推移をお伺いしたい。お願いします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本正男君。

○市長公室長（橋本正男君） 9番野口議員のご質問にお答えいたします。

この5年間、10年間の笠間市の人口推移についてご質問でございますが、笠間市の人口推移につきましては、10年前の平成15年度の人口が合併前の1市2町を合計いたしますと、8万2,119人、5年前の平成20年度では8万491人となり、5年間で1,628人の減となっております。現在の人口につきましては7万7,723人で、10年前と現在で比較いたしますと、4,396人の減となっております。

なお、数値は国勢調査をもとにした常住人口調査の隔年、10月1日現在のものとなっております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） ありがとうございます。同様に、この推移に基づいて、5年後、10年後の笠間市の人口予測をお願いします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 5年後、10年後の人口予測ということでございますが、平成24年度に、平成22年の国勢調査をもとにした日本将来推計人口が国立社会保障人口問題研究所により公表されました。これによりますと、笠間市は2020年に7万3,890人、2025年には7万585人、減少すると推計されており、2030年には6万6,984人となり、7万人を切る推計となっております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口君。

○9番（野口 圓君） やはり大変な数字が出てきていると思います。政府がこの人口減を何とかして止めなければならないという決定を下しまして、連日新聞に掲載されております。まず、今の安倍内閣で、第1にはデフレの脱却、そして経済再生を第一義に行っておりますけれども、その次に、3番目に人口減少問題の克服を大きなテーマに挙げました。そして日本の50年後も1億人規模の人口を保つために抜本的な少子化対策を進めて人口減、低成長の悪循環を断ち切る必要があるというふうに発表されました。

この人口減と高齢化の流れを変えるのは非常に難しい、すぐには効果が出ないものでございます。22年度には急激な人口減の流れを変えなければならないと指摘しまして、抜本的な改革を進めるべきだと強調したとありました。

約5年で二、三%、5年で5%という非常に大きな減少率なんですけれども、地域未来ワーキンググループというところの予測によりますと、2060年までに地方ゾーンで4割弱、市町村においても2040年に半分以上の市町村が3割以上の人口減になるというふうに予測

しました。そして4分の1以上の自治体の行政機能そのものが困難になるという分析がありました。

この人口減少の原因をどのようにとらえているかということについてお伺いしたいと思います。人口減少の原因の上位5番目ぐらいまでを挙げていただきたいというふうに思います。

○議長（小藺江一三君） 19番大貫千尋君が着席いたしました。

市長公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 人口減少の原因と思われるものを上位から5番くらいに挙げてほしいということでございますが、上位から5位を挙げることがなかなかデータ上では難しいと思いますので、統計指標のデータから原因と思われるものを申し上げさせていただきます。

本市は、出生と死亡、転入と転出の自然動態と社会動態の双方で減少となっております。本市の人口減少は、端的に申し上げますと、少子化として死亡者と比較して出生数が少ないことや高齢化として死亡者の増加によるものです。また、転出入の総数が大きい年齢は15歳から30歳で転出超過となっていることが挙げられます。

転出超過の原因といたしましては、個人のライフスタイルの変化等を踏まえると限定はできませんが、転出の理由として、就業、婚姻、就学などが多い傾向にあることから、一つとしては就業及び就学に関する環境が関連すると思われれます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口君。

○9番（野口 圓君） 転出よりも自然減が多いということでございますね。現状はそういう形であるということですがけれども、特にここら辺にきて、結婚しない男性女性が非常にふえている。非常にまじめな男性が結婚してなくて、なぜこういう人が結婚しないのかなと思うようなことがたびたび見受けられます。

今までは仲人という方がさまざまにお骨折りをいただきまして若い人たちの間を取り持ってくれたんですが、現在はその仲人さんというのがほとんどいなくなりました。僕は原因の一つではないかなと、結婚するのが少ないということもですね、そして出会いの場がどんどんなくなっている。若い人たちが出会える場がなくなっている。そして生活が豊かになって安定している分、結婚しなきゃならないという使命感というか、義務感というか、そういうものがなくなっている。自分ひとりで自由に気ままに生きるライフスタイルが広がっているとも言えますけれども、これらさまざまな原因一つ一つをそのまま野放しにして何も手を打たないのであれば、ほかと同じように、むしろほかよりももっと激しい人口減に見舞われることは論を待たないわけですね。ですから、行政がここで何かアクションを起こさなければ、少しでも人口減にストップをかけられるような施策を行わなければ、何やっていたんだということになると思うんですね。さまざまなことを行政でもされていると思いますので、その取り組みをご紹介いただきたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 市の取り組みというようなことで、人口減少の原因に対してどのような施策をとっているか、説明させていただきたいと思います。

対策につきましては、平成19年度に少子化対策本部を設置して具体的な取り組みを開始し、平成20年度に企業誘致推進室、平成21年度には少子化対策室、平成24年度にまちづくり推進課といった専門的な組織を設置しながら、少子化や定住化対策の取り組みを進めてまいりました。平成24年度からの総合計画後期基本計画におきましても、健康水準や生活の質の向上を目指した健康都市づくり、定住化につながる市の魅力度向上を図る地域の活性化及び住む基本となる市民の安全に資する防災力向上の3点を、各分野を横断する視点として位置づけ、各施策を展開しているところでございます。

今年度は出会い創出支援事業や子ども・子育て推進事業といった子ども・子育て支援策に始まり、幼保連携型認定子ども園整備や学力向上支援事業などの教育・環境の向上、市民雇用創出支援事業、企業誘致推進事業といった雇用機会の創出、がん検診推進事業などの人の健康づくりなどライフステージごとの施策を実施しております。

あわせて駅周辺活性化プランを中心としながら、市街地活性化の取り組みを空き家調査や定住化促進、PRなど、ハード、ソフトの両面で取り組みを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口君。

○9番（野口 圓君） 回答が非常に抽象的なんですよ。何を具体的にどういうことをやったか、どういう手を打ったか、実際それでどういう成果が挙げられたか、具体的な形でお話ししていただきたい。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 先ほど説明したように、具体的な施策ということでございますが、先ほど野口議員の方から言われたように、出会いということで市民活動課においては出会い創出事業、そういうものを行いながら、子どもを育てるという環境づくり、そういうものを平成26年度の事業の中に組み込んで現在実施しております。

教育の面においても、英語教育とか特殊な事業を取り組みながら、現在教育の面でも強化して進めております。

それから、少子化、人口減少だけにとらえるのではなく、高齢化社会へ向けての施策、そういうことから駅周辺活性化プランを組み込みまして、駅周辺に市立病院、そういうものをつくりながら保健センターそして病院の高齢化に向けた事業、そういうものを直接展開しているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口君。

○9番（野口 圓君） まだ伝わっていない。要するに、具体的に何をやっているかと聞いているんですよ。だから出会い事業だったらどういう出会い事業をやったのか。集団見

合いみたいなものですか、例えばそういう会合みたいなものですか、さまざまな形で出会いを図れるあれがあると思うんですね。その具体的なことをお聞きしたい。結局、仲人さんがもう機能しなくなってしまったから、それに代わる、役場が例えばこういうインセンティブを与えとか、そういう場を設けるとか、機会をつくるとかということをしていかないと、それに代わるものもできないということですよ。さらに減少がどんどん進むということですからその具体的なものを聞きたいんですよ。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 私、市長公室長として、具体的な事業と言われましても、私の方としては人口減少に伴った大きな施策として展開するというのが市長公室でございますので、今議員がおっしゃられた具体的な事業と申しますと、市民活動課の施策がいろいろございます。そういう内容で担当課でご説明申し上げるしかございません。以上でございます。

○9番（野口 圓君） それで結構ですから、市民活動課の方に回してください。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） ただいま手持ち資料はないんですけれども、笠間市に結婚相談室はありません。しかし、結婚相談の事業をやっている団体に対して市の方で補助をしております。例えばライオンズクラブ主催あるいは旧笠間地内でやっている笠間婚だとか、いろいろな団体がございます、そちらに事業に対して補助をして、最近でありますと岩間地区のライオンズクラブの方でやった事業では10組ぐらいですか、カップルができたということも伺っております。

先日、全協でご報告申し上げましたけれども、今笠間市では子育てだとか、出会いだとかいうものを、そういった簡単なアプリをつくって情報を発信しようということで取り組んでおります。なぜかと申しますと、今の若い人はスマートフォンだとかそういったもので、回覧板だとか仲人さんよりもそういうもので情報を拾っているという内容がありますので、茨城県には茨城県の出会いサポートセンターというものがありますけれども、もちろん笠間市もそこいろいろやっております。今回の新しいソフトをつくろうというものについては、笠間市と城里町と、県央をまたぎまして栃木県益子町、茂木町とそういった結婚に関する情報を交換しようというサイトをこれから構築する予定であります。そういうことで地道ではありますが進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口君。

○9番（野口 圓君） 一つ一つ原因が、例えば女の人でも、どうしても子どもがほしいという人と子どもは自分には育てるのは無理だと思う人とさまざまな形があるわけね。今までは結婚はするもんだということで結婚してきた方も多んじゃないかと思うんですけども、今は自由に選択できるという社会なんですよ。ですから子どもが欲しいという強い気持ちを抱かせるような、そういう例えば広告というとおかしいですけども、動機

づけのアピールですとか、出会いの場が少ないのであれば、その出会いの場をどんどん設けていくと。どうしてもそういう女性とお話ができないようなおとなしい男性には、こういう方式があるとか、こういうやり方があるとか、さまざまな形で、政府がもう乗り出してきますから、具体的に受け皿になっているのは地方自治体ですから、地方自治体が何をやるかがすぐに問われる状況になっているわけですね。ですからさまざまな知恵を絞ってぜひ機能しなくなった部分を何とか補助していく、そして新しい出会いの場をどんどんつくっていくということをしていただきたい。

ただ、概略的に病院がある、子育てのこういう部分があるということではなく、もっと積極的に結婚して出産をするという動機づけになるような、そういうイベントというか、あれをしてほしいと。

ちょっと関係ないように思うんですけども、よさこいという今あちこちの自治体で、踊りを集団で町の道路を練り歩くようなものがありますけれども、ああいうのも僕は一つの出会いの場になるのではないのかなというふうに思います。

余り具体的な対策がとれていない、もっと多様な対策がとっていたと思うんですけどもね。聞いた話では。ですけれども、例えば子育てに関して言えば、こういうサービスがありますよ、こういう形で負担を軽減しています、出会いの場ではこういう施策をやっていますと、もっとやっていたんじゃないですか。ただ掌握されてないというだけじゃないんですか。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長橋本君。

○市長公室長（橋本正男君） 人口減少という点については市としても大きな問題ととらえております。その中で、市としては総合計画の中で今議員さんがおっしゃられたように、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。大きなものとしてはこのようにわかりやすい笠間の予算の中で、平成26年度の中で健康の面、いろいろな少子化の面、そういうものをとらえながら事業計画を進めているというようなことでございます。事業の内容については、私から申し上げられませんが、細かい内容は行って人口減少を食い止めるという施策のものに進めているということでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 答弁の指名を受けておりませんが、私の方から今の現況について申し上げさせていただきたいと思っております。

日本の人口が減少していくということが日本の今の最大の課題だといわれております。この前、26年3月に、内閣府が20代の男女に調査をした結果が公表されております。1番目は独身の自由さや気軽さを失いたくないから結婚したくない。男性の1番は、経済的に余裕がないから、女性の1番は独身の自由さや気軽さを失いたくない、要は、結婚をしたくないという若い人が非常にふえていると。結婚に対する価値観が全く失われていると、

このことが一つの大きな原因だと思っております。

しからばこれをどうするんだということになると、すぐこの社会の考え方を変えるというのは非常に難しいことではないかなと思っております。国としても、これだけ人口が減っていくと日本の成長が支えられないということで、50年後も1億の人口を維持するというので、骨太の方針の中で、女性の役割の向上だとか、いろいろなことを打ち出したところでございます。

国が打ち出す以前から、我々地方自治体はさまざまな施策を、市町村がサービス合戦のようにいろいろなことをやっております。こっちの保育料を下げれば、こっちが下げる、こっちに予防接種の費用を出せば、こっちも下げる、そういういろいろな、ある意味、私はサービス合戦みたくなっている傾向があると思うんですが、そういうことをいろいろやっても人口がふえない、減る一方だということですね。県内の人口がふえているのはTX沿線、水戸、ひたちなか。水戸はふえていますけれども、ふえている人口の中身を調べてみると65歳以上がふえていると、そういう傾向がございまして。

我々としては、出産はやっぱり結婚あっての前提でございまして、出会いから、結婚から、妊娠から、出産から、育児から、教育から、やっぱりこの一連の対策、支援というのをやっていかなければならないと思っております。ただ、限られた財源でこのどこに支援を平均的にやっていくのがいいのか、それとも個々に支援をするのがいいのか、それは難しいところがありますが、市の方としては子育て支援センターをつくったり、いろいろやってきていると思います。これは笠間市だけじゃなくて、ほかの自治体もいろいろな取り組みをしていると思います。

そこで、ちょっと話が長くなりますが、常住人口が7万7,000ちょっとだと。もう一方、住民基本台帳というのがあるんですね。それで調べると常住人口より千五、六百人多いんですね。25年の時点で。これはどういうことかということ、住民基本台帳にはこっちに住所を置いておいて、学生が東京に行ったり、どこかに働きに行っているということでありまして、私はこの差を縮めると、やっぱり帰って来てもらおうと。出産も必要ですけども、こういう人たちが帰って来てもらおうとということの対策も必要でありまして、それはもちろん地域の雇用の場とか、地域の産業の育成とか、そういうことを取り組んでいかなければならないことではないかなと思っております。

実は、岩間地区に農業の生産法人がございまして、そこに20代の若い子がことし5人就職したというようなこともございます。決して、企業ももちろんでございまして、やっぱりそういう農業の生産、これからの成長戦略に位置づけられているもの、そういうものの支援も必要ではないかなと思っております。

それと、地域的に見ると、笠間市の中で人口がふえているのは町内別に見ると、我々の統計で見ますと、旭町だとか、鯉渕だとか、赤坂地区なんですね。逆に人口が減っているのは笠間地区の旧笠間、さらには稲田とか、大田町、市野谷、この辺が減っている所なん

ですね。こういうところを考えると、地域別にはやっぱり公共インフラの整備なんかはそういう住宅の進む所、そういう所にしっかり対応していかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

ただ、この課題は我々市町村も当然取り組みますけれども、国全体で社会のあり方をどうするんだということをしっかり取り組んでいかなければ、私はなかなか解決する問題ではないのではないかなというふうに思っております。国の方としては、子育て支援、働き方の見直し、あとは結婚、妊娠、出産、その中でも第3子への支援とか、そういうことを政府与党が打ち出しております。そういう国の制度を利用しながら、我々も自治体としてできることをしっかり取り組んでいきたいと思っております。もし、いいアイデアがありましたら、よろしくお願ひします。

○議長（小藺江一三君） 野口君。

○9番（野口 圓君） 大変ありがとうございました。国の方は当然さまざまな制度改革に乗り出します。ですから働く時間をもっと短くして男性も育児休暇を取れるようにとか、どんどんそれを法整備してまいると思っておりますので、それを受けて結局地方自治体がどのような展開をするかという状態になってくると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

1番目の質問は終わります。

2番目の質問です。「子どもを褒めて育てるまちづくり」ということで、今皆さんに配布させていただきましたのは下野市の児童表彰条例というものでございます。非常に簡単な条例ですが、読ませていただきます。

目的、第1条、この条例は下野市立小学校児童のよさを見出してこれを表彰し、児童に自信と誇りを持たせ、健全な心身の発達を助長することを目的とする。

第2条、下野市立小学校長は、次の各号のいずれかに該当する児童を選考し、被表彰候補児童を下野市教育委員会に推薦するものとする。

(1)健康賞 生活行動に気を配り、健康の増進に努めている者、(2)努力賞 学校や社会生活で様々な事によく努力している者、(3)体育賞 スポーツに一生懸命に取り組んでいる者、(4)親切賞 周囲に親切にしたり奉仕した者、(5)学芸賞 学業や文化、芸術に努力している者、(6)友情賞 友達や仲間づくりに努めている者、(7)明朗賞 いつも明るく活発に行動している者、(8)前各号に掲げる者のほか、表彰に値する者。

その2、教育委員会は、前項により推薦された被表彰候補児童を市長に内申するものとする。

表彰第3条 市長は、教育委員会の内申に基づき表彰する。2、被表彰児童には、賞状とメダルを贈る。3、表彰は、小学校卒業までに1人1回とする。第4条委任、この条例の施行について必要な事項は規則で定める等々、このような条例を見つけました。

子どもたちを取り巻く環境は非常に厳しくて、この間も、つい先ごろ新聞報道でありました栃木県の女の子が小学校1年生が殺害されて山林に埋められていたという事件があり

ました。学校の登下校でも交通事故に遭わないように、また不審者に気をつけなければならないような時代になってきました。学校の中では、いじめや自殺、そして不登校、教育を取り巻く環境も非常に厳しいものがございます。何とか学校内のいじめや子どもたちの自殺をなくしたいという思いは皆さんとともにだれでも抱いている気持ちではないかというふうに思います。

何かいい方法はないかというふうに思い悩んでいるところ、下野市の児童表彰条例を見つけました。この条例を今読ませていただきましたが、下野市は人口が6万人で児童数が3,900、小学校、中学校の生徒は約2,000人、平成13年度から15年度までの3年間で564名の生徒の表彰が行われました。部門は今申し上げたように、9部門ございます。推薦は校長が行って、表彰は市長が銅メダルを手渡すと。この銅メダルには意味がありまして、さらに銀メダル、金メダルを目指して努力しようという意味合いが込められているそうでございます。

この子ほめ条例は全国的に注目を浴びておりまして、さまざまな研究が行われております。追跡調査を行った研究のインタビュー、表彰を受けた子どもたちが大人になってもあのときの自分を褒めてくれたことに非常に重く受けとめて、自信を持つことができたというふうに答えております。また、学校側に対するインタビューでは、生徒たちのよいところ、すぐれたところを探そうとする姿勢が、学校中に、先生の間にもみんなに広がったというふうにインタビューで答えておりました。また、家庭でも子どもが表彰を受けたときに家族で祝ったとか、PTAの反応もよくて、行政サイドでも児童生徒に自信を持たせることができた、教職員や行政が意図的に子どもたちのよいところに目を向ける大切な機会になっているというふうに関係するすべての人たちが称賛をしております。

この条例を我が笠間市でも取り入れてはいかがかということなんですが、いかがでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 野口議員のご質問にお答えいたします。

子ほめ条例につきましては、私がまだ教員だったころ、昭和60年代だった、中学校が荒れた時代にここにあります国分寺町でこれを策定して、その当時大変話題になりました。そのとき話題になったというのは、一般の人たち、子どもたちをよく見てもらうことができるのではないかなというように、大変その当時話題になり、私もちょうど荒れた学校におりまして大変注目しました。これをもとに全国でも幾つかの市町で同じような条例ができたと思います。

今、笠間市でもというお話がありました。私の考え方をご説明します。

褒めるということはとっても大事なことだと思います。褒めて怒る人はだれもない。子どもは当然です。褒められるということで自尊心を、私は大事な人間なんだというこ

とを子どもたちに自覚させていくために大事なこと。ですから学校では、褒める、例えばいろいろな学校で善行賞だとか、努力賞だとかをつくって、学校で賞状をやったり、そういうような形で取り上げているところです。

ただもう一つ、今の子どもたちを考えると、しかるということも、将来社会へ出て、自分を厳しく、だめなことはだめという、しかるということも実際には必要な時代ではあると思います。そういう意味で、家庭でも地域の方でも、褒めるにしてもしかるにしても、子どもたちを見ていっていただける、そういう環境をつくる、そういうところではこの条例というのにも意義があるかなと思っています。

ただ、私はこれを市でやる、私も調査研究物を読ませていただきました。いつやったらいいか、あの子がここでもらっているのに僕はもらえないとか、そういう時期の問題であるとか、いろいろ課題もあります。そういうようなことを考えながら、今私は笠間市で各学校でやっている子どもたちを褒めていく、賞状を学校ごとに校長から渡したりしている、いいことがしたことには、そのときにそういうものが出せるという即時性も含めて、そういうものを広げていきたい。今笠間では11校でそういうことを取り組んでおりますので、そういうものを広げていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口君。

○9番（野口 圓君） 実はちょっとお話をしたら、教育長がこの6月23日で退任されるということを知りまして、失敗したなど。新しい教育長に言えばよかったかなと思ったんですけども、私は今教育のことを非常に重要なことだと思っておりますので、教育のことにも一言言わせていただきたいと思うんですけども、教育の一番の環境は教師自身なんですよね。子どもたちの育成に情熱を傾けてくれる先生がどれだけいるかという、このことが私は一番だというふうに思います。ひとりの人格者として子どもを見てくれるような教育者がふえることを願っております。

この条例をつくったからすぐどうこうなるということではなくて、この背景には、要するに、けなして、つぶして、足を引っ張る社会から、褒めて育てて大きくはばたかせるような社会にしていきたい、学校にしていきたい、そういう思いが込められているわけですね。ですから茨城県、特に47番だとか、48番だとか、いろいろなランキングでは人気がないんですけども、僕はそこの大きな原因に足を引っ張る体質が地域にまだ残っているんじゃないかなという気がします。周りの人たちを褒めて、育てている人も大勢いるのに、そういうものがなかなか前面に出てきてない。そういったものを前面に押し出して、すばらしい所ですよというものをアピールしていきたいなというふうに思います。

やっぱりこれを実施していくには、それなりの覚悟というか、熱い思いを持った方がしっかりと続けなければいけないと思いますので、いろいろな形があると思います。やりやすいような形で実施できたらなというふうに思います。

教育長が8年間笠間市に、市長とほとんど同じタイミングで登場されてずっと仕事をされてきましたので、この8年を振り返って、議長のお許しがいただければ、飯島教育長から一言いただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小藺江一三君） 教育長飯島 勇君。

〔教育長 飯島 勇君登壇〕

○教育長（飯島 勇君） 私のことではなくて、子ほめ条例のことでちょっとお話をさせていただきたいと思っております。

笠間市でも、全国大会だとか、そういうところで頑張った子どもたちを市長から表彰するという制度がございます。いろいろなところで子どもたちの頑張りを認めていくというような制度は今あります。そういうものをやはり大事にしながら、どれがいいのかというのは難しいことなんです、濫賞ということがいわれます。いろいろなところでいろいろな賞を出すことが本当にいいのかどうかということも、あるところでは言われたりすることもございます。そういうような兼ね合いで、ただ、市としても表彰する、学校としても表彰ができる、そういうようなことが大事かと私自身は思っています。

それから議員がおっしゃるように、足を引っ張るということがよくないというふうにお話がありました。学校は、先生方も実は一生懸命やっております。そういう意味で少し温かい目で見ただけであれば、これから学校はもっともっと先生方もやる気も出てくる、子どもたちもいきいきしてくるのではないかとというようなことを思っております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 野口 圓君。

○9番（野口 圓君） ありがとうございます。質問を終わります。以上です。

○議長（小藺江一三君） 以上で野口 圓君の質問を終わります。

ここで休憩をいたします。11時5分より再開いたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

6番石田安夫君の質問の前に、野口 圓君より先ほどの一般質問の中で取り消したい発言がありましたので、発言を許可いたします。

○9番（野口 圓君） 先ほどの発言の中で、この23日に飯島教育長が退任されるということで、次の教育長に云々と申し上げましたところは取り消していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 一般質問を続けます。6番石田安夫君の発言を許可いたします。

○6番（石田安夫君） 6番一般質問を行います。初めに、ごみの収集について、1番と2番とありますが、1番については笠間地区について伺います。①業者がかわって苦情や

要望があるのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田千宏君。

○市民生活部長（山田千宏君） 6番石田議員のご質問にお答えいたします。

ごみ収集について、笠間地区において業者がかわり、苦情や要望があるのかのご質問でございますが、平成25年度から一般廃棄物収集運搬委託業務の業者がかわり、約1年2カ月が経過いたしました。その間に、収集漏れに対する苦情や収集する時刻が遅くなったなどの苦情が約20件寄せられておりますが、その大半が業者がかわった直後から4カ月間の平成25年7月ぐらいまでに集中しておりました。

市では、これらの苦情に関しまして、実態を調査して内容を把握し改善するよう受託業者に指導を行い、対処してきたところでありますが、最近は苦情も少なく改善してきているものと認識しております。また、業者がかわったことによる市民からの要望は特にありません。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 20件ほどあったということでございますが、最近私が何人かの笠間市の方に伺いまして、時間が遅くなったというのは自分の地域でもふえているような、前は8時に出して、大体9時、10時ぐらいに回収していましたが、今はお昼過ぎ、1時、2時ぐらいになるときがございます。

もう1点は、この間何人かの方に言われたんですけども、不燃ごみなんです。不燃ごみの回収日にガラスと資源にならない缶、びん、要するに、汚れているびんとかそのほかにガラス、陶器、蛍光灯、スプレー缶、スプレー缶は穴を開けて出したらしいんですけども、蛍光灯とスプレー缶が残されてございました。そういう方が何人かございますので、その辺、7カ月過ぎて今はほとんどないという話なんですけれども、市民は話さない場合もありますよね。今回は間違えて持って行ってくれなかったかなという感じ、これは資源ごみでお金を取られているわけですから、この辺どうするのかお伺いしたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 収集時間が遅くなったということでございますけれども、確かに業者がかわった当初、不なれなことなどもありましたけれども、遅れるようなこともありましたけれども、収集車の配車の方法を改善するなど、対策を講じ極力早い時間にて収集を終えるようにしてもらっております。

笠間地区につきましては、現在7班、収集車7台ですけれども、その体制で収集作業を行うとともに、予備車なども用意しまして大量のごみのときには対応をしております。こうしたことにより、苦情が少なくなってきたという状況ですけれども、しかし、ごみの量あるいは天候、また道路の工事などによる交通事情などによりまして遅れてしまうことがあるのも事実でございます。そういった場合にはご了承いただきたいと思っております。

また、先ほどスプレー缶あるいは蛍光灯の質問がありましたけれども、今回4月に新し

く「ごみ処理ハンドブック」という物を笠間地区用、それから友部・岩間地区用ということで配布させていただいておりました。これまでスプレー缶等につきましては、不燃物のごみ扱いで扱っていた物を使い捨てのライター、あるいはスプレー缶、蛍光灯、電球、水銀体温計など、そういった物については有害ごみということで、これは無料でございます。そういったことで収集日が変わっておりますので、パンフレット等配布はしてありますけれども、再度広報かさまにも掲載をしておるんですが、それでもまだ周知が足りないということだと思っておりますので、再度広報等に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） わかりましたけれども、やっぱり去年までちゃんと回収してくれたのに、何でという感じでことし何人かの方に言われましたので、その辺お願いします。

もう1点は、乾電池、3月と10月ということだったんですけれども、今回3月に出したんですけども、回収してくれなかったという方が何人かいたので、その辺もちゃんと掌握して業者の方にはっきり言ってほしいんですよ。その辺答えとしてお伺いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） 乾電池につきましては、笠間地区は年に2回収しております。集積所まで出してもらおうということで無料でやっておりますので、日程等広報しておりますけれども、再度近くなりましたらば広報等で周知を図りたいと思っております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） わかりました。よろしく申し上げます。去年までこういうふうでよかったのに、何でことしはこういうふうなんだって何人かに私は言われましたので、よろしくお伺いいたします。

次に、全体的な話なんですけれども、2点目のカラスの被害について、①として苦情や要望があるものなのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） カラスの被害についての苦情や要望があるのかのご質問でございますけれども、カラスに荒らされないよう早く収集してほしい等の要望が年間に数件ございます。以上です。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） わかりました。ごみの問題は議員になって3回ほどやっているんですけれども、そのときに合併当時でしたか、カラスが嫌いな色ということで黄色の袋にしてくれないかということであったんですけれども、要するに、業者に発注しちゃって、今はピンクなんですけれども、黄色であればカラスが、その当時僕言ったのは、カラスの目には黄色の中身が見えないということで訴えたような気がするんですけれども、今現実には合併して随分たちます。また、買い替えのときがあればぜひ黄色に変更していただいて、

この近隣でも水戸とか石岡とかも黄色の袋になっておりますので、いろいろな学説があつて、いい悪いというのはわかっていますけれども、いいとわかれば別に色の変更ですからできると思うんですよ。その辺お答えをお願いします。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） カラスの被害について、袋の色を黄色にしてはどうかというご質問だと思いますけれども、本市では3市町合併以来現在のピンクのごみ袋を使用しており、市民の方にも定着している状況であります。

カラス対策の袋の色を黄色にすることについては、宇都宮大学での研究結果が公表されておりますが、ただ単に黄色に着色するのではなくて、特殊な顔料を用いカラスから袋の中身が見えなくするよう特殊な加工が必要と論じられているなど、さまざまな研究機関でさまざまな見解が出ております。

議員おっしゃるように、近隣自治体の状況でございましてけれども、水戸市のほか最近では石岡市や桜川市が黄色のごみ袋に変更したとのことですが、特殊な顔料の加工は施されていないとのことでもあります。こうしたことから、近隣の変更後の効果等を聞き取りするなど、本市においても黄色のごみ袋に変更することが有効かなど研究をしております。

なお、本市のカラス対策としましては、集積所のスペースが確保できる所においては、ごみ集積ボックス設置費助成制度を活用し、ごみ集積ボックスの設置を推奨しております。また、防御ネットを使用するなど、独自の対策を講じている地区もありますので、引き続き協力をお願いしていきたいと考えております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 研究するということなんですけれども、費用が特殊な塗料だからどうのこうのという説明ですけれども、もしそういう形にした場合、今の全体的なごみの袋を業者につくっていただいているんですけれども、そうした場合どれくらいのお金がかかるのか、その辺わかれば教えてください。特殊な塗料だということなので。

○議長（小藺江一三君） 市民生活部長山田君。

○市民生活部長（山田千宏君） ただ単に今のピンク色の袋を黄色にするということは費用の変更は必要ないんですけれども、特殊な顔料ということですのでそれを用いた場合、本当に概算の話なんですけれども、現在ごみ袋を委託しております業者に確認したところ、1枚当たりつくるのに現在よりも10円高くなるというような試算が出ておまして、作成費用というか、コストの関係でどうなのかなという部分がありますので、先ほども申しましたけれども、引き続き現状の袋にて収集を行いまして、黄色いごみ袋に取り扱いを変更した石岡市あるいは桜川市等の状況あるいは学術的な根拠等を調査しながら、色については検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 検討するということなので、やるかやらないかわかりません

けれども、結構です。以上で1番の質問を終わります。

次に、2項目めで地域包括ケアシステムについてお伺いします。

この地域包括ケアシステムの背景は、65歳以上の高齢者が2025年に3,657万人、それに2点目には認知症、2025年には470万人、あと3点目には、単身世帯主が65歳以上の単身世帯と夫婦のみの世帯が2025年には約28%になるということでございます。この目指すものということで、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムが必要ではないかと。

もう一つは、認知症高齢者の生活を支えるシステムをつくる必要があるんじゃないかと。

3点目には、地域の自主性や主体性にに基づき、地域性によって、市町村によって変わってくるということでございます。あとは社会保障の分野において自助、公助、共助の位置がはっきり見えてくるということでございます。これはある意味で介護保険の改定がされますので、保険料は現行の6段階から9段階になって、ある意味できめ細かな保険料設定、非課税世帯には軽減されますが、自己負担割合、これが1割ではなくなって、一定所得以上が2割、年金収入が280万円以上の方は2割になりますよ。あと、施設入所の際に預貯金や不動産の保有などを考慮して単身1,000万円以上ある方、あと夫婦の方で2,000万以上が想定されています。あと、要支援1・2が訪問介護、福祉用具、介護予防給付と訪問介護、通所介護を地域支援事業とする、この財源は国がもつということ、また、地域支援事業として地域の自主性に任せていく。あと、特別養護老人ホームの新規入所者、要介護3以上の高齢者に限定していく。もう一つが見えるか。いろいろな意味で市町村の格差が見えてくる。サービスつき高齢者住宅のケース、友部にも何か所かできておりますが、こういうことが主に挙げられます。それで地域包括ケアシステムについて、(1)実態調査及びニーズ調査について、①として日常生活圏域ニーズ調査が実施されておりますか。本市はどのような状態なのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史明君。

〔福祉部長 櫻井史晃君登壇〕

○福祉部長（櫻井史晃君） 6番石田議員の質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、本年度は高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定の年度でございます。法律によりまして改正される部分に対応するというところで、笠間市でも高齢化率は4月1日現在で26.8%、2025年には34%が見込まれるという状態ですので、また、認知症の高齢者の増加も見込まれるということで、これらを踏まえまして計画策定のために高齢者の現状やニーズ度を把握いたします。そのため、議員おっしゃいました日常生活圏域ニーズ調査を行います。現在、その調査実施に向けまして準備を行いまして、7月になりましたら調査を実施いたします。

調査内容としましては、対象者が2,000名で、一般高齢者、要支援・要介護認定者などの方にそれぞれ調査を行うこととしております。調査の内容につきましては、65歳以上の一

般高齢者また要介護2までの高齢者に対しまして、転倒予防であるとか、物忘れ、社会参加に対する状況についてお聞きする予定となっております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） わかりました。早く実現をしていただきたいと思います。

②番目の市の課題が把握されているかといったらば、調査をやっていないということですから当然わからないということだと思えるんですけども、国は介護保険総合データベースの活用ということで、インプットすると明確にこの地域はどういうふうになっているというのがあるそうでございます。あと、政策評価システムもあるそうなので、しっかりと7月にやっていただいて、早くスピーディーにやっていただきたいと思います。

それでは、介護保険事業計画に移りますが、第6次計画の策定作業において、3年間の見通しに加え、2025年度までの長期間的なサービス量や保険料水準が適切に推移されているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 今年度策定しますのは第6期ということでございますが、5期の現状を踏まえまして、これから策定する計画につきましては、10年後を、先ほど言いました2025年を見越しまして、中長期的な介護保険給付費、また保険料のところまで推計いたしまして計画を策定する予定としております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） それでは次に、施設サービス及び高齢者の住まいについて、①特養ホームなどの施設サービスは必要度の高い人から利用できているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 特別養護老人ホームを利用する場合には、介護審査の後にその施設ごとに申し込みをしまして入所検討委員会というところで判断いたしますが、その判断材料も現状と変わらずに今後も判断されるものと思います。法律の中では要介護3以上というようなことでありますが、例外規定もございますし、入所検討委員会の中では市の関与も及ぶということがございますので、その空きがあった段階で、またそれぞれ必要度を判断し、必要がある方が入所できるような制度になっていくと思いますので、市の関与も含めて実施してまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に、待機者の実数は的確に把握されているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現状につきましては、各施設の希望につきましてそれぞれ施設に申し込むということになっておりますが、市としましては県と連携をとりまして、各施設から情報を収集し、それぞれの施設に入所希望またほかの施設にもあわせて入所希望をしているとか、現在の状況などを把握しまして待機者の状況は把握してございます。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 名寄せはやっておるんですか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 名寄せと申しますと待機者がどこに重複して希望しているかということだと思っておりますが、その件については把握をしております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 3番目に移りたいんですけども、私の字がへたくそで、これ、3番目、低所得者の高齢者の住まい支援について、家賃補助などを検討されておりますかということなんです。低所得者ね。よろしく願いいたします。例えば国民年金だけの方の、今からだと思うんですけども、お答え。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 議員もおっしゃいましたように、この計画の中でさまざま制度が立ちあがっていったり、現在の既存のサービスをどのように活用するのかという計画を立てることですので、ニーズ調査によりましてそういう制度が必要だということがあれば、補助制度のことも検討していくこととなりますけれども、ただ、サービスを利用するにはその所得に応じて負担があるということですので、国民保険だけの方で言えばどの程度の負担割合になるか、それぞれ施設によって変わってまいりますので、一概に家賃補助ができるのかどうかというのはここでは申し上げられませんが、計画の中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に、認知症高齢者対策、他の議員も質問をいたしましたけれども、①として認知症初期集中支援チームの設置運営をしているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 認知症初期集中支援チームと申しますのは、認知症のサポート医とか医療系の専門職また介護系の専門職などがかわるチームということになりまして、今回の法改正では平成27年度から29年度までの間に設置するというところで、笠間市では現在設置されておりませんが、今後その予定で進みます。以上です。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に、認知症疾患医療センターとの連携はとられているのか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 認知症疾患医療センターは県内に7カ所ございます。笠間市の場合には石崎病院と連携をとっておりまして、年に数回程度認知症疾患医療連携会議に地域包括支援センターの職員が出向きまして、病院やほかの市町村との情報共有や連携強化を図っております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 3番目に、認知症家族に対する支援の取り組みをされているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 認知症を支える家族に対する支援ということですが、現在のところ在宅介護者の経済的負担を軽減するために、家族介護用品の購入券の支給や介護慰労金の支給などを家族介護をしております。また、認知症の方の権利や財産を守るというために、成年後見制度の推進と申しますか、相談業務も行っております、今後も家族の日ごろの介護のための悩みなどの解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に、認知症サポーターの要請について伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 認知症サポーターにつきましては、在宅にいる認知症の方々を地域の方々が温かく見守りというようなこととなりますが、市では認知症サポーターの養成講座を21年度から実施しまして、現在まで9回行っております。その受講者の総数としましては686名の方が受講されております。今年度は小学校におきまして、保護者や児童に対しましてその講座を開設する予定です。ただ、今年度につきましては学校で何クール行うかというのはまだ未定でございますが、今年度も養成講座を実施する予定でございます。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に、在宅医療・介護連携について、①として、在宅医療・介護連携に係る本市の担当課を教えてください。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 福祉部の高齢福祉課で実施しております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に、医師会等の関係団体との連携についてはどうなっているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 地域包括ケアを推進するためには、地域包括支援センターを中心としまして、関係機関、協力機関、地域住民の方々との連携によりまして、笠間市地域包括ケアシステムネットワーク会議を設立しております。在宅医療と介護の連携の体制の強化等を図ってまいっているところでございます。その中では、医師会であるとか、歯科医師会、薬剤師会にもご協力いただきまして、地域の課題等にも実務者の会議などにも参加していただいております。毎月1回多職種の方々の地域包括ケア会議というのも実施しております。内容の困難ケースに対しましてそれぞれのアドバイスなどもいただいているところでございまして、なお一層今後認知症などの対応がございまして連携強化を図

ってまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に、介護予防日常生活支援総合事業ということで、①として、新しい介護予防、日常生活支援総合事業の取り組みについて準備が進められておると思うんですが、どのような状態なのかお伺いをいたします。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現在、笠間市では取り組みが行われてない事業ですけれども、今後取り組むということで、先ほど冒頭にも申し上げました日常生活圏域のニーズ調査などを参考としながら、今回の計画にこの事業の取り組みについて盛り込んでまいりたいと考えております。

現在は、昨年度から地域ケアシステムネットワークの実務者会の中でこの構築について課題抽出を行っているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） わかりました。次に、多様な生活支援サービスについて、生活支援コーディネーターが配置されるのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 生活支援コーディネーターにつきましても、今回の改正の中で平成29年度には事業開始ということが盛り込まれております。それに向けまして、現在取り組みをどのように進めていくかということを検討しているところですので、計画策定の中で実施要項と内容等詰めて実施してまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田君。

○6番（石田安夫君） 次に8番目で、地域ケア会議について、①として地域の医療、介護資源マップ、リストが作成されているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 地域包括支援センターにおきましては、現在地域の介護者の関係の方でありますとか、民生委員の方など、地域のさまざまな方が相談を受ける体制になっているわけですけれども、昨年度、「笠間市地域包括ケアのためのミニ情報」というものを作成いたしまして、相談支援の関係者に配布いたしました。

内容としましては、地域包括支援センターの案内であるとか、介護サービスの状況、また緊急対応のマニュアル、介護事業者のマップ、医療関係マップなどが配布いたしますので、ここで言われている介護資源マップがその当たるものと思います。冊数が特別といいますか、内容が盛りだくさんで、そういう相談業務に当たる方々の資料ということで、議員の方々にはお配りしていませんが、こういう黄色い冊子で該当されるの方々には作成し配布をしているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番（石田安夫君） 次に、地域の在宅医療、介護関係者の連携様式というか、方法の統一はされているのか、取り組みを伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 介護されている本人、家族などが認知症の疾患などの受診の際に、医師にどのように伝えるのかということで、共通なシートがあれば役に立つということで、昨年度標準となる医療連携シートを作成しまして、医師会にもお配りをしまして、そのシートにより判断していただく参考としてお配りしております。このシートが絶対ということではありませんので、その医師の考え方にもよりますし、もっと詳しい家族の方が情報提供するという一応の一例として作成しておりますので、これで現在活用されているものと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番（石田安夫君） わかりました。最後に、自治体の事務体制ということで、基本的にこれだけ、私ずっとある資料を抜粋して、何をしていますかとお願ひしていったんですけれども、これ、専門職じゃないとほとんどわからないですよ。僕ら、聞いていても、うーんなんていう感じなので、僕も資料があつたり、読んだりなんかして、大体理解はしましたけれども、ほとんどわからないですよ。それでやっぱり専門力のある職員がある程度長い期間介護保険に携わり、知識経験を高めていけるような人事政策はとられているのか伺います。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 議員おっしゃるように、特殊性のある業務だと思います。ただ、自治体の業務の中でそういう特殊性のある業務はさまざまございますので、その中で対応ということになります。現在地域包括センターでは10名の専門職ということであります。常勤もいれば非常勤もいるということですが、その中には社会福祉士もいれば保健師もいてということになります。現在従事している職員もまた、そのほかにも専門職がございまして、その中で研修を含め、専門職としてふさわしい組織体制にして今後の笠間市の介護の方の対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君。

○6番（石田安夫君） 最後のお話をしますけれども、本当に介護保険だけではなくて、医療も入ってきて、今認知症はほとんど医療ですから、そういう部分の専門職は大変だと思うし、ある意味でこれが介護保険と医療、連携して、地域のいろいろな、認知症もありますけれども、すべて高齢者というかな、65歳以上の人たちも病気のある方、介護保険を受けられる方のニーズにマッチして、笠間市の独自性というの、一番最初に申したんですけれども、ニーズによって笠間市はこういうふうになりますよというのが出てくると思うんですよ。市がやるということなんですけれども、先進的には埼玉県のと光市かな、そこは物すごく首長さんがお医者さんだから進んだのか、その辺よくわかりませんが、

人口規模も笠間市と同じぐらいなんですけれども、そういう部分である意味まねるものはまねて、あそこは結構人口密集地なんで、人口は同じだからって笠間市と全く違うわけですよ。そういうものも含めて、大きく考えてなるべく早く、ある意味これ市町村の競争になる可能性がありますので、ぜひその辺もしっかりととらえていただいて、頑張っていたきたいと思います。以上で終わります。

○議長（小藺江一三君） 石田安夫君の質問を終わります。

次に、18番町田征久君の発言を許可いたします。

○18番（町田征久君） 町田でございます。先に通告しました6項目についての一般質問を行いたいと思います。13番目の質問でありますので、13人の議員の方の質問に重複する答えがあると思いますが、執行部の方も心得て答弁をお願いしたいと思います。

まず1点目、子育て支援について。小中学校の給食費の無料化です。実施するとどのぐらいの金額になるかお尋ねします。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 町田議員のご質問にお答えいたします。

給食費いくらぐらいかということでございますけれども、市内小中学校の給食費に係る全体の経費でございますけれども、平成26年度予算でございますが、年間約7億円計上してございます。そのうち、児童生徒の保護者の方から給食費として約2億8,000万いただくことになってございます。ですから給食費を無料化ということになりますと、保護者からいただく給食費2億8,000万市が負担するということになります。

○議長（小藺江一三君） 町田征久君。

○18番（町田征久君） 無料化しないということですね。できないですか。お金をおかきするので。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） 給食費につきましては、学校給食法におきましても施設設備、人件費、これは自治体の負担ということになってはいますが、そのほか食材費等につきましては児童生徒の保護者の負担であると法に明記されておりますので、この法の趣旨に基づき、笠間市といたしましては無料化の考えはございません。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 給食費について、全体的に消費税が上がりましたから材料費として給食費の値上げをしましたね。ここにあるんですが、44市町村のうち、値上げは25市町村。子育て支援のために19の市町村が据え置きとなっております。据え置き。それで笠間は110円ですね、110円値上げしました。私は給食費の無料化をしてくださと言われてるのに、消費税の増税があるから材料費で110円ですね。なぜ値上げ取りやめなかったんだか質問します。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部君。

○教育次長（園部孝男君） 今回の消費税増税に関連して、小学校で110円、中学校で120円値上げさせていただきました。いただいている給食費そのものは全て笠間市の場合食材費の方に回しております。本来であれば光熱費まで、法によれば保護者負担でもよろしいんですけども、多くの自治体が食材費のみということになってございます。ですから消費税の増税を転嫁しない場合には、当然安いものにするとか、デザート回数を少なくするとかということで対応は可能なんですけれども、保護者の方もそういう質を落とすようなことはしないでほしいという意見がございましたので、笠間市としましては3%の消費税の分につきましては上乘せという形を取らせていただきました。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） それは落とさないでくださいと言う父兄の方がいますか、本当に。それはおたくらの方で考えた話であって、何も110円の食材を落とす、落とさないもないですよ。できますよ。お願いします。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部君。

○教育次長（園部孝男君） おっしゃるとおり値上げしないでもできます。ですから先ほど申し上げましたとおり、その消費税の増税分については安い食材を買うとか、デザートを減らすとかという対応で対応はできます。もちろん、値上げしないでいただきたいという意見もございますけれども、この値上げにつきましては2学期以降保護者の方にも学校を通じて説明はしてまいりました。そのときにどういうふうにするか、また教育委員会においても議論をしております。その結果、最終的に増税分は給食費に転嫁という結論に至ったわけでございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 私はね、なぜかと言ったら、食材、19市町村が据え置きになっているんですよ。据え置き。据え置きになっていて、笠間市が消費税分材料費が上がったから上げるというこの考えがちょっとおかしいんじゃないですか。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部君。

○教育次長（園部孝男君） 市の基本的な考え方が食材費、要するに給食費ですけども、その部分については保護者の負担であるという考えに基づいておりますので、税金が上がった分は質を落とさないようにして給食費として転嫁させていただいたということでございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） わかりました。なんぼ言っても回答は得られないと思います。それでは、次に移ります。

出産祝い金等の新設について。これは茨城町ばかりではないんですが、子育て・少子化対策は国、県、市、もちろん市民に協力していかなければなりません。各企業でも独身のまま定年を迎えるという時代です。少子化は生産人口の減少、ある集落では65歳以上の家

庭が6割です。私の子育て・少子化対策について、一般質問に対して前向きな答弁をお願いいたします。

茨城町では、少子化対策、子育て支援、教育の充実、定住化の目玉である少子化対策として出産祝い金を新設、子ども1人に2万円を支給するという。これはある企業では、去年かおとし、従業員の第3子のお子さんの誕生に100万円の祝い金を出した企業がありましたね。新聞に出ていました。これは一般の会社の話でございます。隣の茨城町でできて、あっちこっちも少子化対策に対してやっていることに対して、笠間市は口だけでは少子化、少子化、これはだれでも言う。現実の問題としてまず実行するということが大切だと思うんですが、お答えをお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 町田議員の質問にお答えします。

子ども・子育て支援については、笠間市でもさまざまな事業を行っているところでございます。その中では、現在問題となっております保育料等の減額措置でありますとか、また最近では、県内では珍しいというか、最近になかった児童館の建設であるとか、放課後児童クラブの充実とかも行っている状況でございます。その中で、現在子ども・子育て会議におきまして、今後の施策の充実であるとか、新規の案件等も議論いただくこととしておりますが、市としましては出産という時期をとらえまして金銭的な支援ということは現在考えておりません。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） お子さまを、さっきも一般質問の中で出ていましたが、まず大変です、結婚して、お子さま産んでもらって、18歳、大学まで大体2,500万ぐらいかかるわけですよ。大変ですよ、その間。ここでは医療費の問題もあります。医療費の助成、18歳までの所得制限なし、私はこれで2回目です。いいですか、18歳まで。医療費の助成を拡大。坂東市、中3まで10月から医療費の拡大、もちろんこれはありますね、所得制限は。それから古河市。18歳まで医療費助成、条例を改正、ここに読んでみますと、古河市は4日、医療費助成を18歳まで引き上げる条例改正案と関連費用を含む当初予算案を同日開会した市議会定例会に提出した。条例が成立すれば、18歳までの拡充は県内市町村で初めてとなる。助成対象者は約3,600人とみられ、年間予算約5,000万円を見込む。10月1日の診療分から実施する方針。子育て支援策の充実により若者の定住を促進する狙いがある。市に、既に県による9歳までの半額補助に加え、独自事業として中学3年までの医療費助成を実施、昨年12月の定例会で決めたわけですね。

少子化、少子化って口で唱えても現実にどうなんでしょうね、笠間市では少子化の口だけで現実にやってないんですね。医療費の問題でも、何でもさっき言ったとおり、少子化対策は口だけ。実行に移してないということです。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。自席でいいです。

○保健衛生部長（安見和行君） 町田議員のご質問にお答えいたします。

医療福祉費の小児に対する助成を18歳まで拡大して、所得制限を撤廃できないかというようなご質問だと思いますけれども、小児の医療福祉費助成につきましては、子育て支援の一つとして、次代を担う子どもたちを安心して育てられる環境づくりのため、平成25年7月から中学3年生までを拡大して制度等の充実を図ってきたところでございます。

現在のところ、18歳までの拡大につきましては考えてございません。また、低所得者対策の観点からは、限られた財源を効率的・効果的に活用し、安定的な制度の維持と経済的な公平性を図るために、一定の所得水準を超える方に対しましてはご負担をお願いしているところでございますので、所得制限の撤廃は考えてございません。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 前に質問したときも考えてない。簡単だよ。考えてない。やる気がなければいいんだから。そう思う。こっちはね、何も議員独自の考えで質問しているんじゃないんですよ。代弁者なんですよ。実際にこの前のときも言ったよ。子ども3人連れて風邪を引きました、医者に行きました。1人だけ診てもらって、軽いから2人はいいですよって医者に申したそうです。かわいそうになあって。医者は2人分診てくれたそうです。1人分で。高額所得者というのは何を基準に、私も大体は調べてわかっているんですが、執行部の方から、例えば子ども3人、奥さん働いてない。それで高額所得者に該当するのがいくら収入、お答え願います。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 3人世帯で扶養義務者2人の場合ということでございますけれども、所得制限の基準額は453万円でございます。給与収入に換算しますと年収で約633万7,000円となります。以上です。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） わかりました。453万、年額で630万。これは恐らく453万稼ぐのには、定期的に帰ってきて得る収入じゃないです。私も聞いてみましたよ。土日出勤、残業やって、これだけの所得をもらっているわけだ。余分に働いてもらってくるわけですよ。それも1円でも2円でもこの額から上がったら高額所得者と。そうですね。この枠を撤廃してやってくださいよ。子ども3人も育てて、大変ですよ。1人病気すれば3人かかるんですから。前向きでやりましょうという気がないです。再度お答えをお願いします。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 先ほどの答えでございますけれども、4人世帯ということだったので、訂正させていただきたいと思っております。4人世帯の場合、所得制限の基準額が483万円、給与収入に換算すると年収で約670万ということでございます。

それから、所得制限が撤廃できないのかというご質問でございますけれども、医療福祉費助成制度について少し説明させていただきますと、マル福の対象者というのは全額無料

ということではなくて、外来時の1回600円、また入院時の1日300円、また入院時の食事代等が自己負担となっているところがございます。笠間市につきましては、この自己負担分について、小児、妊産婦、重度心身障害者、母子・父子家庭に助成を行っているところがございます。このように幅広く助成を行っているのは県内では笠間市と東海村ということでございます。

所得制限の考え方につきましては、先ほど説明したとおりでございますけれども、それよりも自己負担分の助成をすることが子育て支援対策や低所得者対策になるものと判断し、実施しているところがございます。

笠間市は所得制限はあるものの、これらの助成事業を含めて見ていただければ、逆に他市町村よりも充実していると考えているところがございます。

○議長（小藺江一三君） 質問中でございますが、ここで休憩をいたしたいと思います。

午後1時より再開いたします。

午後零時03分休憩

午後1時00分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩を解き、会議を開きます。

8番蛭澤幸一君が着席いたしました。

午前中に引き続き、町田征久君の一般質問を続けます。

町田議員に申し上げます。一問一答方式ですので、質問は項目ごとに完結した後に、次の質問に入ってくださいようお願いいたします。町田征久君。

○18番（町田征久君） 私の方は質問は簡潔にしているんですが、答弁の方が簡潔でなくて。

市長にお尋ねします。18歳までの所得制限なしという、医療費の、これ、議員23名で要望書を出したと思うんですが、回答をお願いしたいと思います。

○議長（小藺江一三君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 通告されておりましたが、町田議員のご質問にお答えいたします。

その前に、給食費の消費税についてでございますが、給食費の消費税は消費税を適正に転嫁したという考え方でございます。消費税はご承知のとおり、国民全体でこれからの社会保障を担っていく上での財源捻出という考え方でございますので、私はそういう考え方に基づいて、市のすべての関係するものについての消費税を適正に転嫁させていただいたところがございます。

18歳以下の医療費含めての所得制限の件でございますが、町田議員の少子化対策に対する思いは私も同じでございます。ただ、方法論について違いがあるということでございます。私どもとしましてはこの少子化対策、先ほど何もやってないんじゃないかというよ

うなご発言がございましたが、市としては他の市町村に負けないだけの取り組みはさせていただいているところでございます。所得制限については、確かに撤廃している自治体が、数的なものは持っておりませんが、多くあるのは事実でございます。議会からも要望として先般いただいたところでございます。

今笠間市は、例えばマル福にしてもそうでございますし、軽度の生活援助だとか、ひとり暮らしだとか、幼稚園の奨励金だとか、障害者手当だとか、いろいろなものについて所得制限を引かせていただいております。なぜ所得制限かということでございますが、所得制限については、いろいろな福祉の支援というのは、基本的に行政は福祉支援というのは、私は弱者支援だと、そういうふうを考えております。すべてにおいて、一定の基準額で所得制限をしております。この基準額すれすれの方々に対してはこの所得制限は何なんだというようなご意見もいただいておりますが、どこかで線を引くのが当然所得制限の当然あり方でございます。行政支援としては福祉という観点、子育ても含めて、弱者支援という考え方に立つと一定の所得制限を引いて、引いた中でさまざまなメニューを提供していくということの考え方でやらせていただいております。ですから議員ご質問の件については、先ほど部長が答弁したとおりでございます。所得制限なしということについては現在考えておりません。

ただ、先ほども前の質問でお答えさせていただきましたけれども、少子化対策というのは国を挙げて実施しなければならない課題でございますし、我々も地方自治体としてそういう中でさらに今後何ができるのか、何が必要なのか、そういうものをしっかり考えて、また27年度に向けての少子化対策を充実していきたいというふうに考えております。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 質問しませんよ。1回で。あと五つもあるんですから、次に移ります。

教育施設の改善。小中学校にエアコンの設置を。これ、横倉議員が前に質問したんですが、茨城県内でエアコンを設置している学校は何校あるのかお尋ねします。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部君。

○教育次長（園部孝男君） 町田議員の質問にお答えいたします。

県内でエアコンを設置している学校は何校あるのかというご質問でございますが、普通教室とか特別教室いろいろございますので、普段児童生徒が授業を受けている普通教室ですべての教室に冷房設備を設置している学校について、ご説明申し上げます。

県内で771小中学校がございますけれども、全ての普通教室にエアコンが入っている学校でございますが、77校ございます。自治体数で言いますと7市町村になります。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 77市町村。77。かなりの学校が設置してあるんですね。恐らく小美玉みたいに百里基地がある所は当然だと思います。

横倉議員が質問してありますので、これを終えます。

3番目、保育料の無料化。幼稚園、保育園、第3子より保育料の無料化をしてはどうか。なぜ私がお聞きするかというと、3番目のお子さんを産むというのは大変夫婦で勇気のあることです。あるとき、道路で3人のお子さんを守りしているから聞いてみたら、違うよ、私の子は2人で、1人は姉さんの子だよと。それで3人目のお子さんを産んだ家庭で、3人目大変だからって、親の援助ですね、おしめ代と牛乳代とそれを1万5,000円ずつ援助してもらっているというわけです。この子がまた幼稚園に入ったら大変にお金がかかるので、本来は全部保育料は無料にするのが少子化対策だと思っています。だけどそうはいかないので、第3子だけでも無料化、これお答えしたいと思うんです。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井史晃君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 保育料につきましては、現在のところ、幼稚園ではなく、保育所、保育園で負担していただいている保育料について、国の基準より35%減額しているという状況はご承知おきいただいていることだと思います。

その中で1人目、2人目、3人目についての減額ということでございますが、この減額措置につきましては制度上現在もございます。保育所につきましては、保育所にいる間の3人目のお子さまについては無料、幼稚園につきましては今年度からですけれども、小学校3年生までにいるご家庭であれば幼稚園の保育料は3人目は無料ということになっております。

今後について、町田議員からのご質問ですけれども、今後子ども・子育て制度が変革し、来年の4月から新たな制度で運営する幼稚園についても、保育料について市の方で関与して定めるということになりますので、現在子ども・子育て会議の中で保育料を検討していただく中での検討項目の一つとして、幼保育所での保育料、また幼稚園での保育料についての3人目のお子さまについての減額措置がどのような措置が適当なのか、今の制度と同様のものがあるのか、また新たな増設というんでしょうか、拡充が必要なのかという議論をいただこうと思っておりますので、今後その検討の中で保育料の減額について考えていきたいと考えております。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） これ、小学児童の前の3人と聞いたんですが、どっちなのそれ。小学校3年。私の質問することは、小学校5年、4年、それで今生まれた子どもが2歳になったと。そうすると、第3子というのは、私らが考えれば中学も小学校も3人目は3人目というような頭でいたんですが、違うんですか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 制度上ですけれども、幼稚園については保育所、ですから保育所に入っている間の1人目から3人目がいる間の3番目は無料、幼稚園につきましては、小学校3年生までが一番上と言った方がいいでしょうか、3年生にいるところで幼稚園に

入っている3人目がいるときには無料というのが現在の制度でございます。

それを今後、来年の4月から制度が、保育料の考え方について市で方向性を示すこととなりますので、その中で3人目の保育料の無料なり減額なりのことについて検討していきたいということでございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） それほどお答えするなら、3人目のお子さんのいる該当する家庭は何戸ありますか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現在、保育所でお預かりしているお子さまの中で、保育所にいる3人目の方が無料になっている方は22名該当されております。幼稚園の場合であれば、小学校3年生までのいる兄弟で幼稚園に入っている3番目の方がいらっしゃるの41名の方が該当して保育料の方が無料になっている状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） そうすると、合わせると63名というわけですね。人数は少ないんですね。私が考えたほど。だから少子化なんですよ。そうですね。なかなかあんたの、あんたと言っちゃ悪いけど、地区で3人のお子さまを育てる家庭は何人いると思いますか。まず一生懸命探しても1地区に1軒あるかないか。ある集落では、1人も小学生も幼稚園生もないという珍現象が起きているわけですから。だから私もけさも立哨に行ってきましたが、1年1年通学児童が減るのが目に見えてわかります。私も一生懸命立哨をやりようと思います。

では、次に移ります。4番ターゲットバードゴルフ場を。ターゲットバードゴルフ場の新設及び増設を。現在、旧友部町にはターゲットバードゴルフ場がありません。岩間では9ホールがあります。笠間でもありますが、笠間はとびとびの芝を運動場でやっているのが現状です。これを増設と新設お願いしたいんですが。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育次長（園部孝男君） お答えいたします。ターゲットバードゴルフ場の新設及び増設ということでございますけれども、まず、ターゲットバードゴルフについて簡単にお話しいたしますけれども、現在笠間市の体育協会に登録している会員数92名でございます。笠間地区及び友部地区在住の会員につきましては、主に旧笠間地区にございます総合公園を拠点として、岩間地区の方につきましては、B&G海洋センターのターゲットバードゴルフ場をお使いいただいております。総合公園また海洋センターのターゲットバードゴルフ場ともに、合併前にそれぞれの会員の皆さんがみずから設置していただいたコースでございまして、その当時友部地区には競技団体がなかったということから、現在友部地区にはコースはございません。

友部地区への新設ということでございますが、友部地区内のグラウンドにつきましては、

現在ソフトボール、グラウンドゴルフ等で各種団体が申請方式により大変活発にご利用いただいているところでございます。そのような現状から、現在グラウンド内に指定の団体が使用する専用コースをつくるということは困難な状況でございますので、友部地区の愛好家の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、既存のコースをご利用いただきたいと思いますと考えてございます。以上でございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 次長ね、いいですか、あんたの答弁はやらなくてもいい、こういうふうに聞こえるんですよ。友部にはターゲットバードゴルフの人口が少ない、うそですよ。それは笠間の体協に登録されている人数であって、潜在的に人はおるんですよ。なぜと言え、友部にはターゲットバードゴルフ場ができていなければ、それはやる人は少ないのは当たり前ですよ。少ないからやらない。

また先ほど申し上げたとおり、今まで私も野球、ソフトと何十年とやってきましたが、前は岩間では岩間、ソフトボールのチームが40チーム、野球が45チーム、それを運営して友部のグラウンドを借りたり試合を消化してきました。今、悲しいかな、ソフトボールのチームは今では5チームぐらいです。ですから8分の1に減っているんですよ。

笠間、それから友部、グラウンドはありますね。あのころのグラウンドを野球人口、ソフトボール人口が多いがための野球場をつくったと思います。岩間でも第三小学校には野球場がないために小学校の開設と同時に、広く運動場を、普通の3倍の運動場を確保しました。私も北山グラウンドを行って見てみますんですが、北山グラウンドのトイレはきれいであそこは一番活用したらいいんじゃないか、それからこっちの場所はわからないんですが、グラウンドは友部には幾つあるんですか。稼働率お知らせください。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部君。

○教育次長（園部孝男君） 先ほど町田議員さん、少ないからやらないというふうにおっしゃられたんですけども、私は答弁の中で競技人口が少ないからつくらないと言ったことはございませんので、その辺ご了解いただきたいと思います。

友部地区のグラウンドの稼働率ということでございますけれども、25年度の実績で申しますと、5カ所グラウンドがございますけれども、総数で3,184件、91,081人の方にご利用いただいております。それを年間の日数及び施設数で割り返しますと、1施設当たり1日平均2件、50人の方々に使用していただいております。以上です。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 私はあそこの北山グラウンド、私のソフトボールの体協の笠間の顧問をやっているんですが、大体がグラウンドを使用するのは柿橋グラウンド、それからBGの総合グラウンド、ほとんど二つのグラウンドで消化しております。いいですか次長、前向きで検討するという考えを持たなくては市民の要望にはこたえられませんよ。有効活用、グラウンドの有効活用、三小のグラウンドしかり、今言われたとおり5カ所もあ

るんでしょ。友部には。だから友部にグラウンドゴルフの会員がないというわけではないんですよ。岩間へ来て練習をしているわけですから。これは全国大会までありますから、ターゲットバードゴルフは。ひとつ前向きで、よし、つくってやろう。町田議員に言われるなら、つくった、つくんねえ、意地やけるから言わないでね、前向きに検討してくださいよ。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部君。

○教育次長（園部孝男君） グラウンドにつきましては多目的に利用したいという部分もございます。先ほど申しましたとおり、稼働率高くご利用いただいております。そういった中で、グラウンドゴルフの専用コースにしてしまいますと、グラウンドゴルフのみとなってしまうので、現状の稼働率からいってもグラウンドゴルフの専用コースを整備するということは困難であると考えております。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 私、何て言ったんだかわかる。前向きに、一つもないんですよ、友部には。ないものを言っているんですよ。じゃあ、教育次長、いや、こっちの人でもいいや。どうですか。私のこういう質問に対して近隣の市町村のターゲットバードゴルフ場見学してきましたか。私は茨城町は左側のショップの方にあるし、大子の方に岩間のターゲットバードゴルフ場をつくるのに調べてきました。見て来たんですか、ほかの市町村。

○議長（小藺江一三君） スポーツ振興課長松田輝雄君。

○スポーツ振興課長（松田輝雄君） ただいまの件について、現状は近隣市町村の状況は見えていない状況でございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 課長よ、こういう一般質問が出たら、近隣市町村の施設を見て歩いてきて答弁するのが当たり前ですよ。全然見えていないで答弁するというのは答弁になってないですよ。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部君。

○教育次長（園部孝男君） おっしゃるとおり、私もこの質問をいただいて、特に周辺等を視察しておりませんが、答弁の繰り返しになりますけれども、視察しているいなかにかかわらず、あくまでも笠間市の現状というものを見て判断するべきだと思いますので、先ほど答弁したとおりの答えになってしまいます。以上です。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 揚げ足を取るわけではないんですよ。大体こういう質問が出たら近隣市町村を見てくるというのが常識です。これ以上言ってもしょうがないから結構です。

次に移ります。5番目高齢者対策について。高齢者の現状と支援対策について。

1番目、高齢者に対し、肺炎球菌ワクチンの接種についての無料化、これは先般飯田議

員が質問しましたが、市長は助成という言葉を使いました。なぜこの肺炎球菌ワクチンの必要性を説くかと言えば、私も医者に薦められてやってきました。何ちゅうわけなくやったら、保険が利くと思ったら利かないんだ。8,000円取られて、注射ぶっちゃってから嫌だと言えねえ。現状は。先ほど飯田議員が言ったとおり、3番目に肺炎で死ぬお年寄りが多いんですね。死ぬまでには肺炎にかかる、医者にかかる、お金はかかる。お金がかかれば国民健康保険に返るわけです。8,000円のワクチン、安いものだと思うんですが、飯田議員が言った後、私は私で無料だ。答弁お願いします。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

○保健衛生部長（安見和行君） 町田議員の質問にお答えしたいと思います。

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成ということで無料にできないかというご質問でございますけれども、13日の飯田議員の質問にもありましたように、市長からお答えしているところでございます。笠間市としましては、予防接種法の改正によってことしの10月から実施していくということでございますけれども、あくまでもこの定期接種については一部助成ということで考えているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 助成は何割助成するんですか。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見君。

○保健衛生部長（安見和行君） 助成額についてはこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 助成金額はわかんないんだ。これから検討するんだ。わかりました。結構です。

続きまして、2番笠間市の70歳以上の高齢者は何人ぐらいおりますか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 町田議員にお答えします。ことし4月の70歳以上の人口は1万5,036人という統計がございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） わかりました。独居老人の世帯数は何戸ですか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 同じ4月1日現在ですけれども、1,774世帯というか、ひとり暮らしの方がいらっしゃいます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） これは独居老人の世帯数、男でも女でも、1,774。これは私は岩間の町会議員のときに独居老人対策を岩間の郵便の外勤にお願いすると、それから牛乳の配達とか、これ岩間でも私らの地区でも、行ったら戸が開かないからって、死んでいるん

ですよ。だから独居老人の対策について、どういう対策をしているんだかお聞きします。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 現在も、今後検討していくということではありますが、議員がおっしゃいました見守り体制の中で、牛乳ですとか、ヤクルトの配達の中での安否確認であるとか、また事業所との協定によります、41ですけども、今おっしゃいました郵便局であるとか、銀行であるとか、その他配送業の方々との協定によりまして見守り体制の構築ということでひとり暮らしの方々の安否を確認するという体制で現在はおります。

また今後、ほかの議員の方からご質問がありました今後の高齢者対策について、今後計画する中で、地域ケアと見守りというのが非常に重要になってまいりますので、その中で改めてどのような体制が必要なのかと、構築していくのかということを検討しているところでございます。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） これは独居老人の家族の見守りというのは難しいんですよ。まず、孤独で中へ入っちゃうんだから。隣近所とのおつき合いを拒む。私も言うんですよ、お隣が一番大事なんだから、隣とは仲良くしてくれよ。そうしたら私の所にいつの間にか、何かあったら町田さんの所に連絡したほうがいいわ。それでも結構ですよ。各地区には民生委員がおります。民生委員にお願いし、毎日訪ねて歩いたら怒られるんだ、またこれも。非常に難しいんです。行政の方で何かいい知恵を絞って、孤独死のない笠間市にしたいと思っています。

それから4番目の介護3以上の世帯で、自宅で介護している家庭はどのくらいあるのか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 介護の要支援1から5までございますけれども、その中の2,507の世帯の中では750の方がいらっしゃるということで認識しております。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 私も郵便局に38年も勤めていて、大体隅から隅まで歩いて、介護、うちの人介護するのが美德という、中にはあるんですね。私の知っている長男はおやじさんを介護していて息子が先に死んじゃった。介護疲れで。私も自分の親が冬の2月にバケツと雑巾持って庭を歩いていたんですよ。わからなかった。おやじ、何やっているんだって言ったら、屋根が濡れているから今から雑巾がけをするんだ、それで初めて、あ、これはやばい。隠居モードなったものですから、その晩にふとんを枕元に持って行って、毎日そこで見ていました。それで介護施設へ入れました。兄弟が何て言ったと思う。長男だからうちで見るのが当たり前だって。死んじゃうよ、そんなことだったら。で、介護施設へ入れました。介護施設の婦長さんが申すことには、何と言いました、介護施設に入ると大体平均寿命は5年延びるそうですね。そりゃそうですよ。肉親が見ると怒るわけだから。それで豊後荘という所も私も親戚になっちゃって、夜中におやじがいないので、2

階から階段を落っこちて、それで大変な騒ぎをした経緯があります。まだ大丈夫だよ。そういうようなわけで、自宅介護に援助というのはしているんですか。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長櫻井君。

○福祉部長（櫻井史晃君） 在宅で介護している方の一部ではございますが、経済的な負担を軽減するというようなことで、高齢者の方の身体の衛生であるとか清潔を守るために、要介護3以上の認定を受けている家族の方に対しまして、1月当たり4,000円分の紙おむつなどの介護用品が購入できる家族介護用品券の支給をしております。

また、在宅で要介護4以上の認定を受けている方を常時介護している方につきましては、1年間でありまして、介護慰労金として1万円を支給している状態でございます。

また、そういう家族介護をされている方の心理的なケアということで、そういう面での相談業務ということであれば、介護認定を受けている場合にはケアマネジャーとかが必ず担当者がいますので、その中での適切な介護と介護施設利用もございますので、その中で相談をしていただいて適切な介護方法を選択していただければと考えております。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） 次の質問に移ります。6番目笠間市民球場、電光掲示板について。現在は手作業でやっているが、自動にしようかと。これは関係者というのは私らも含んであそこを使う。電光掲示板、手でやっているところはねえんだって。次長、前向きな答弁をお願いしますよ。お金かかるそうですから。

○議長（小藺江一三君） 教育次長園部孝男君。

○教育部長（園部孝男君） 現在市民球場にございます掲示板につきましては平成5年に設置したもので、議員さんおっしゃるとおり手作業で行うタイプのものです。現在市民球場では、市内や近隣団体が主催する各種大会のほか、大きな大会としては、春、夏、秋に開催される高校野球などご利用いただいております。

また、平成31年茨城国体の正式競技として軟式野球がこの球場を会場に開催されることになっておりまして、先般、中央競技団体による正規の視察がございました。その中で若干の指摘はあったんですがございますけれども、掲示板も含めまして現状のままの施設で問題ないという評価をいただいております。

また、電光掲示板の設置に当たりましては、性能にもよりますが、億単位の費用がかかるということもございます。また、その後の維持管理費ということで、電光掲示板にした先進地といいますか、そちらを問い合わせいたしましたところ、使用料ともいただいているということもお聞きしてございます。このような状況でございますので、市民球場につきましては、申しわけありませんが、しばらくの間現状の掲示板を使用させていただきたいと思っております。

○議長（小藺江一三君） 町田君。

○18番（町田征久君） わかるよ、おたくの答弁は。向こうへお伺いを立てるときに、

電光掲示板にしたいんだけど予算がないから手作業でもどうだっぺって聞けば、向こうではそれで結構ですよ。のど、ここまで電光掲示板にしてくださいよ、笠間さんて言いたくたって言えねえ。とにかく前向きに、前向きをお願いしますよ。

以上で一般質問を終わります。

○議長（小藺江一三君） 町田征久君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は16日午前10時より開きますので、時間厳守の上ご参集ください。

なお、この後1時50分より経済産業委員会を開催しますので、経済委員の方は第1委員会室の方へご参集ください。

本日はこれにて散会といたします。ご苦労さまでした。

午後1時41分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署名議員 萩原 瑞子

署名議員 中澤 猛